

ID・パスワードを取得して  
パソコン・スマホで申告

足利税務署・☎④31511

国税庁ホームページ『確定申告書等作成コーナー』からパソコンやスマートフォンを利用して申告書が作成できます。

さらに、ID・パスワードを使えば、マイナンバーカードやICカードリーダーライターを使わずに申告できるようになりました。

期日 1月から

ID・パスワード取得方法 お近くの税務署で5分程度で発行 ※運転免許証などの本人確認書類をお持ちください。

※平成29年分の確定申告で取得済みの方は、お持ちの『ID・パスワード方式の届出完了通知』をご覧ください。

★スマホ専用画面で簡単申告！

年末調整済みの給与所得者で、医療費控除またはふるさと納税などの寄附金控除を適用して申告する方は、スマホ専用画面から簡単に申告ができ、便利です。



税理士による無料申告相談

税理士会足利支部

☎⑤6116

日時 2月6日(水)／午前9時30分～正午、午後1時～4時

場所 市内の税理士事務所

内容 少額な確定申告の相談と申告書の作成

※相談内容によっては、有料になる場合があります。

申込 最寄りの税理士事務所  
所に必ず電話  
で事前に予約



福祉

国民年金保険料の納付は

口座振替で前納がお得

保険年金課・☎②②148

口座振替にすると、下の割引が使えます。また、口座振替は納める手間も省けるうえ、納め忘れもなく便利です。

申込 31年4月からの前納を希望する方は、2月28日(木)までに

事例から学ぶ！消費者トラブル

CASE 26

機関紙、書籍の購読要求

小さな工務店に政治団体を名乗る男性から電話があり、活動資金への協力を強く求められた。はっきり断れずに電話を終えたら後日、その団体から機関紙1部と1年間の購読料3万円の請求書が送られてきた。どのように対処すればよいのか。



意思表示は、はっきり伝える！



小規模事業者を対象に、政治団体などから資金協力として機関紙や書籍の購読を強く求められるトラブル事例が発生しています。電話の際に、不要である意思をはっきり伝えておくことが大切です。断ったにもかかわらず、契約していない機関紙などが送付された場合は、開封前であれば受け取り拒否を。万一開封した場合は、購読しない意思を書面で通知し、機関紙は返送しましょう。



迷ったら、すぐ電話！

消費生活センター・☎③1211  
平日午前9時～午後4時

早割が  
お得！  
▷ 当月分を当月末に引き落とし＝  
月々50円(年間600円)割引

さらに

前納が  
お得！

- ▷ 2年前納＝ 約15,000円割引
- ▷ 1年前納＝ 約4,000円割引
- ▷ 6カ月前納＝ 約1,000円割引

①年金手帳または納付書②預金通帳③通帳印を持つて、金融機関窓口か栃木年金事務所(栃木市)

20歳になったら国民年金

保険年金課・☎②②148

届いた年金手帳は大切に保管してください。

年金加入後は、すべての公的年金制度に共通して使用される『基礎年金番号』が記載された年金手帳が郵送されます。年金手帳は将来、年金に関する手続きの際に必要なになります。

加入手続 20歳の誕生日(1日生まれの方は前月)に日本年金機構から郵送される書類に必要

# 完売しました！あがた駅南産業団地 企業ラインナップをご紹介します



産業開発課・☎202110



平成29年1月の第1期を皮切りに分譲を進めてきた『あがた駅南産業団地』。昨年11月に最終となる第3期分譲の企業が決定し、めでたく完売しました。

これから『元気なまち足利』の実現に向け、本市とともに発展していく企業をご紹介します。未永くよろしくお祈いします！

Pick Up!

お知らせ  
税  
福祉  
募集

子育て  
健康  
働く  
講座教室  
イベント  
施設  
相談

**口座振替やクレジットカード払いが便利!**

**納付が困難なときは各種免除制度**がありますので、ご相談ください。

**未納があると年金が受け取れない**ことも。

**30年度 保険料**  
月額 **16,340円**  
(第1号被保険者)

**納付方法**  
郵送される納付書に記載の金融機関やコンビニエンスストアなどで納付。

事項を書いて、同課か各公民館(織姫・助戸を除く)

第3号被保険者  
第2号被保険者  
第1号被保険者

学生や自営業者など  
登録のある市町村窓口  
に届出

会社員・公務員  
厚生年金の加入手続きに併せて行うため手続きは不要

専業主婦など  
第2号被保険者に扶養されている  
配偶者の勤務先を  
經由して届け出

※お知らせが届かなかった方は同課にお問い合わせください。

**募集** 若い世代の投票立会人

選挙管理委員会・☎202236  
FAX 202243

☐ senkyo@city.ashikaga.lg.jp

**資格** 市内在住の18歳から29歳までの有権者

**内容** 投票会場での監視や投票録への署名など

**時間** おおむね午前6時30分～午後8時30分

**報酬** 月額1万7000円

※所得税1930円を源泉徴収。

**申込** 住所、氏名、生年月日、電話番号を書いてファクスかEメールで同委員会

※Eメールの場合は件名に『投票立会人の応募』と記載。

**年金は老後に備えるだけのものではありません**

将来のまさか/に **遺族基礎年金**  
子どもを残して亡くなったとき

今のまさか/に **障害基礎年金**  
病気やけがで重い障がいが残ったとき

老後の安心/に **老齢基礎年金**  
老後の生活費の一部として